

年間授業計画

教科:(建築)科目:(建築法規) 対象:(第3学年) 2単位

使用教科書:建築法規(実教出版)、副教材:建築基準法関係法令集(建築資料研究社、日建学院)

教科担当者:(小林克哉 ㊟)

1年間の計画を確認した後押印

教科	教務	副校長	校長

	指導内容 【年間授業計画】	建築法規の具体的な指導目標 (自校のスタンダード) 【年間授業計画】	評価の観点等	予 数 定 時
4 月	建築法規のあらまし	○建築法規の起源 ○建築基準法の意義	わが国と諸外国の建築法規の違いや建築物の特徴がわかる 建築基準法の意義と効果について把握できている	7
5 月	建築法規のあらまし	○法規体系と建築基準法の構成 ○建築基準法の基本用語	法規の体系を理解し、建築基準法の構成がわかる 法令用語、建築基準法用語がわかる	7
6 月	個々の建築物にかかわる規定	○一般構造についての規定 ○構造強度についての規定	面積算定、各部の高さ、採光、換気、遮音、階段・廊下の規定を理解している 構造設計と構造計算がわかる	8
7 月	個々の建築物にかかわる規定	○防火と非難についての規定 ○建築設備についての規定	火災の拡大を防止する対策および避難、消防法、延焼防止に関する法規について理解している 換気設備、衛生設備、配管設備、その他の設備について理解している	6
8 月				0

	指導内容 【年間授業計画】	建築法規の具体的な指導目標 (自校のスタンダード) 【年間授業計画】	評価の観点等	予 数 定 時
9月	良好な都市環境をつくるための規定	○都市計画法と建築基準法 ○土地利用 ○道路と敷地	都市計画法の目的と集団規定の目的を理解している 用途地域、特別用途地区、防火地域・準防火地域、高層住居誘導地区について理解している 道路の種類と基準、敷地と道路の関係、道路内の建築制限について理解している	8
10月	良好な都市環境をつくるための規定	○密度に関する規定 ○形態に関する規定 ○良好なまちづくり	建蔽率、容積率、建築物の高さの制限、景観、建築協定など良好なまちづくりの規定を理解している	8
11月	手続きなどの規定	○手続きのあらまし ○手続きに係る機関 ○着工前の手続き ○工事中の手続き	建築主事、確認検査機関、特定行政庁、建築審査会について理解している 建築物の設計と工事監理、建築確認、施工状況や検査、工事現場に関する手続きについて理解している	8
12月	手続きなどの規定	○使用中の手続き ○違反建築物などに対する措置 ○その他の制度	維持保全の義務、定期点検、違反建築物の設計者などに対する措置、危険な建築物などに対する措置について理解している	5
1月	各種の関係法規	○企画段階にかかわる法規 ○設計と工事の段階にかかわる法規	建築資金にかかわる法規、建築士法、建設業法、工事の安全管理と衛生管理、環境の保護について理解している	6
2月	各種の関係法規	○良好な建築を促進する法規 ○その他の法規	バリアフリー法、耐震改修促進法、都市景観の整備・保全について理解している 取引・登記、所有・利用・管理に関する法規について理解している	7
3月				